

事務連絡
令和5年3月23日

一般社団法人兵庫県薬剤師会長 様

兵庫県保健医療部薬務課長

**新型コロナウイルス感染症における経口抗ウイルス薬（ゾコーバ125mg）
の薬価収載に伴う医療機関及び薬局への配分等について（その2）（周知）**

標記の薬剤（以下、「本剤」という。）について、令和5年3月9日付け事務連絡により薬価収載されることとなった旨お知らせしているところですが、この度、別添のとおり厚生労働省より薬価収載品としての本剤（以下、「一般流通品」という。）の一般流通が同年3月31日より開始される旨の事務連絡がありましたのでお知らせします。

つきましては、下記内容を含め、貴会員へ周知いただきますようお願いいたします。

記

1 「ゾコーバ登録センター」を通じた方法による国が購入した本剤の配分について

（1）ゾコーバ対応薬局の登録

「ゾコーバ登録センター」に登録し、同センターを通じた現在の方法による、国が購入した本剤（以下「国購入品」という。）の配分にあたっての新規の薬局登録は、3月27日（月）13時をもって受付けを終了します。

（2）国購入品の配分

国購入品については、3月30日（木）15時まで（島しょ部については3月29日15時まで）に「ゾコーバ登録センター」に発注した分について配分され、以降の配分は終了となります。本剤を必要とする患者に速やかに投与できるよう、適切な在庫の確保など、状況に応じた本剤の配分依頼をお願いします。

2 医療機関または薬局が保有する国購入品について

医療機関又は薬局が保有する国購入品については、一般流通開始後も必要な患者に投与して構いません。国購入品の処方時に求めている適格性情報チェックリストや投与後に行っていた「ゾコーバ登録センター」を通じた使用実績登録などの取扱いについては、追って連絡するとされていますので、厚生労働省より連絡がありましたら、別途お知らせさせていただきます。

3 薬局間譲渡について

今後、国が購入し配分した新型コロナウイルス感染症における経口抗ウイルス薬（本剤のほか、ラゲブリオ®カプセル及びパキロビッド®パックを含む）については、一般の医薬品と同様に薬局間譲渡を認める方向で、厚生労働省が調整しており、その手続

きについては、追って連絡するとされていますので、厚生労働省より連絡がありましたら、別途お知らせさせていただきます。

なお、現時点では薬局間譲渡は認められていないので、御留意願います。

保健医療部薬務課薬務指導班

078-341-7711（内線：3308）